

第 31 回 ISMAP 運営委員会 議事要旨

1. 日時：令和 7 年 2 月 28 日（金）10:00～12:30

2. 場所：オンライン形式

3. 議題及び議事内容

(1) ISMAP 等クラウドサービスリストへの登録について

- ・ ISMAP 等クラウドサービスリストへの登録申請があった 4 社 4 サービス（更新登録 4 件）について、同リストへの登録を決定した。

※ なお、その他、更新登録申請があった 4 社 6 サービスについては、ISMAP 運営規則 2.4.2 に基づき、登録の決定を ISMAP 運営委員会委員長へ一任の上、更新登録済み。

(2) 言明書へ求める情報の改善等について

- ・ 言明書へ求める情報の改善等として、「言明」の定義の明確化及び「生成 AI サービス」に関する事業者からの情報提供に係る対応について、討議を行った。

(3) ISMAP 監査機関の拡充について

- ・ 監査機関の拡充に関して、監査法人以外の法人も参入可能とするため、監査機関に対する要求事項等について、討議を行った。

(4) 標準監査手続の見直しについて

- ・ 標準監査手続に関する問合せの内容の分析と監査機関への実態調査結果を基に、標準監査手続の見直しについて、討議を行った。

(5) ISMAP 制度の改善について

- ・ ISMAP 制度の見直しに関して、規制改革推進会議の中間答申について報告するとともに、管理基準の改定等に関する検討状況及び制度改善に伴う各種文書の改定等について、報告を行った。

〔主な報告事項〕

1. ISMAP 制度の見直しについて

- ISMAP 制度の見直しについて、規制改革推進に関する中間答申（令和 6 年 12 月 25 日規制改革推進会議決定）の内容及び今後の見直しに係る検討状況の報告を行った。

2. ISMAP 管理基準の改定等について

- JIS Q 27002 の改訂等を踏まえた ISMAP 管理基準の改定について、改定の検討状況の報告を行った。

3. 特別措置サービスリストへの新規登録について

- ISMAP-LIU の特別措置サービスリストの新規登録状況について、報告を行った。

4. ISMAP-LIU 制度改善に伴う各種文書の改定について

- 第 30 回 ISMAP 運営委員会において討議を行った ISMAP-LIU に関する事前の影響度評価及び事前申請プロセスの見直し等並びに ISMAP-LIU の対象業務の拡大に関する各種文書について、改定の報告を行った。

（6）規程等の改正について

- ・ 以下の規程等について、「言明の定義の明確化」、「生成 AI に係る情報提供」、「ISMAP-LIU の『事前申請』の廃止」及び「『特に重大な影響を及ぼしうるインシデントが発生した際の即時一時停止処分』の廃止」等のため、所要の改正を決定した。

〔改正対象〕

- ・ 政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）基本規程
- ・ 政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）クラウドサービス登録規則
- ・ ISMAP-LIU クラウドサービス登録規則
- ・ 政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）情報セキュリティ監査ガイドライン
- ・ 政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）標準監査手続

（7）政府機関等におけるクラウドサービスの利用状況について

- ・ 政府機関等を対象とした「クラウド利用状況調査」の結果について、報告を行った。

（参考）政府機関等におけるクラウドサービスの利用状況（令和 6 年 11 月末時点）

利用形態	ISMAP 登録		対前年度 比	ISMAP 未登録		利用件数 計
	利用件数	利用率		利用件数	利用率	
IaaS	422	94%	+4%	25	6%	447
PaaS	110	94%	+3%	7	6%	117
IaaS+PaaS 計	532	94%	+3%	32	6%	564
SaaS	641	58%	+6%	464	42%	1,105
合計	1,173	70%	+4%	496	30%	1,669

※「利用件数」は、各政府機関等で利用している件数。

(8) 今後の ISMAP 広報活動について

- ・ ISMAP 及び ISMAP-LIU 制度におけるロゴマークのデザイン及び運用方法等の検討状況について、報告を行った。

(9) 登録済みサービスの変更に関する届出について

- ・ ISMAP クラウドサービスリストに登録済みのサービスにおけるサービスの変更に関する届出3件について、変更内容を報告するとともに、ISMAP クラウドサービスリストにおいて情報開示することを決定した。

(10) 監査機関から提出された中間報告書及び監査機関リスト掲載事項変更届について

- ・ ISMAP 監査機関登録規則に基づき監査機関より提出のあった「中間報告書」について、ISMAP 運用支援機関の実施した調査結果の報告を行った。
- ・ ISMAP 監査機関リストへの掲載事項変更届があった2法人について、内容に関する確認結果の報告を行った。

(以 上)